

# かみふらの 議会だより

3月定例会

No. 46

平成17年4月25日



4月1日オープン！上富良野町子どもセンター

## — // 主な記事 // —

平成17年度 各会計予算を可決 ②

行政サービスのあり方など 7議員が一般質問 ⑧

町政のこれはどうなっているの 7「町の借金と貯金」 ⑮



町政執行方針を述べる尾岸町長

平成17年度各会計予算総額

前年対比10億2千2百88万円

減額で可決

予算特別委員会を  
設置し集中審議

設置し集中審議

平成17年度各会計予算案は、3月4日に執行方針とあわせて上程されました。

なお十分な審議を要するため、予算特別委員会を設置して、3月14日、15日、16日、17日の4日間開催され、厳しい財政状況の中、限られた予算に対して、その編成に対する考え方、効果等について主眼を置く中で、削減による住民サービスの内容、受益者負担と公平性について、今までかつてない厳しい質疑が展開されました。

その結果、一般会計については賛成、反対の立場でそれぞれ討論を行い、他の会計については討論を行わず、起立採決の結果、22項目の審査意見を付して原案通り可決しました。

なお、審査意見の内容は4ページに掲載の通りです。

予算編成にあたっては、益々厳しさを増す財政状況を想定し、投資的事業の緊急度や必要性についても再度検討が加えられました。しかし、財源不足を全て解消するには至らず、最終的には町の貯金である基金から、2億7千万円を使うことになりました。(15～17ページの企画記事を参照)

新年度予算の内容は、一般会計においては、総額73億6200万円となり、前年度当初予算対比で、7.4%の減となり、また、特別会計、企業会計を含めた総額は12億3239万3千円となり、前年度当初対比で7.7%の減額として、金額では、10億2288万2千円減額の財政規模となりました。

## 反対

国は財源を移譲するといいつながら住民が暮らしやすいような福祉や産業に関わる、この必要な財源を必要ない負担をなかなかしようとはしません。交付税等の削減を行い、その対案としての財源移譲も必要分を充たそうとしないというのが現状であり、これがまさに地方や国民の暮らし向きをどんどん大変に追いやっていく原因である。

町が示した行財政改革の中味を見た場合、単純に試算してみても約一人当たり6千3百円、4人家族で2万4千円も負担しなければならぬという状況になり、年金・共済費の掛け金の引き上げ、定率減税・配偶者控除の廃止、医療費負担の増などによって暮らし向きが大変になってきており、住民に自分の負担というのはいくらにもひどい話で、予算の見直しが必要であり予算案に反対する。

## 討論

(一般会計)

先に示された新行財政改革実施計画に基づき、前年対比7.4%減の73億6千2百万円の予算案となっており、予算案編成にあたっては行政課題と町民の多様な要望・意見を実現する為の財源確保と歳出削減に苦労の跡が要所に感じられます。

予算案の内容を全般的にみたとき、農業、商工業、自衛隊、観光を中心とする経済産業基盤の形成と子育て支援と母子通園センター機能の移転等をした子どもセンター、少子高齢化社会への諸政策と生活環境整備などに、厳しく限られた財源を効果的に活かし、可能な範囲で予算措置されていると判断するものであり、一般会計予算案に賛成する。

## 賛成

平成17年度各会計予算の概要

(単位千円/%)

会 計 別	予 算 額	前年比
一 般 会 計	73億6,200万0	7.4
国民健康保険特別会計	11億3,302万0	3.2
老人保健特別会計	11億6,932万0	16.0
介護保険特別会計	6億5,260万5	13.9
簡易水道事業特別会計	6,687万5	71.3
公共下水道事業特別会計	3億6,430万0	7.9
ラベンダーハイツ事業特別会計	2億8,100万0	1.2
水道事業会計	2億4,899万8	4.4
病院事業会計	9億5,427万5	4.7
合 計	122億3,239万3	7.7



予算特別委員会で答弁する尾岸町長

予算特別委員会での質疑から

**法人町民税の均等割**については、制限税率を採用してはどうか。

**答** 行政改革の実施計画の中で検討する項目に入れてあり、方針としては、上げる方向で検討していきたい。

**町内循環バスの乗車率**が悪いので運行形態を見直すべきである。

**答** 昨年10月よりの運行開始で、結果が十分出ていないので今後検討していきたい。

**自衛隊東明官舎**がゴーストタウンになりつつあるので今後の撤去計画は。

**答** 駐屯地業務隊の方に改善を要望しているところだが、取り壊しをする為の予算を17年度で確保できたと聞いているので適当な時期にそのような事実になるものと認識している。

**臨時職員を減らし**、社会保険料を負担しないでよいパート職員を雇用しては。

**答** パートタイマーでの雇用も今後検討していきたい。

**北の大文字** 事業に対する補助金が165万円から85万円に減額されたが今後さらに減額をするのか。廃止するのか。

**答** 町の財政状況から減額支援をすれば継続しているのか、地域に与える影響を検討して判断していきたい。



**防災計画**の中で広域連携、弱者救済、ボランティアの活用を検討すべきでは。

**答** 広域での連携の協議はしていないが今後進めしていきたい。

**防災意識の強化**を図つていかななくてはならない時代において、それらの対処がされていないのでは。

**答** 各地区においての防災自主活動組織の啓蒙を図っているところだが、中々そこまできかないのが現状である。今後検討していかなければ成らない課題だと認識している。

**生活灯の電気料補助**が第1種が80%から70%に、第2種が60%から50%に減額されたが、今後の対応は住民の負担増を、いかに理解してもらえるか説明会を開く必要があるのでは。

**答** 行政改革の中での検討事項であり、地域がどれだけ負担するのか公益的にどれだけ負担できるのかを検討し、段階的に見直して

50%位までとしたい。今後地域の方が理解願えるよう説明会を開催していきたい。

**ケアハウス** 運営費が毎年予算計上されているが、今後施設の老朽化等で、維持管理費が増えてくると思われるが、将来に向けてどうするのか。

**答** 一般財源化に伴い民間移譲を検討している。補助制度を活用する為には新たな社会福祉法人の設置を望んでいる。

**保健福祉総合センター**の可動席の横から出入りができるようにならないか。

**答** 構造上、安全面で可能かどうか製造元等も含めて検証させて頂きたい。



**合併浄化槽**の設置希

望者で抽選漏れの方は、次年度優先すべきでは。  
**答** 国の補助を受け実施先しており今後は、意見を尊重して決定したい。

**クリーン推進員**の

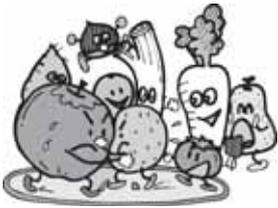
業務内容が把握できるように、意見交換や研修会を開催し、内容のある任務ができるようにすべきでは。  
**答** クリーン推進員は、行政と住民のパイプ役ということで役割をお願いしている。4月に協力の依頼をする事で考えられている。謝礼については今後の課題という事で整理、検討をさせて頂きたい。

**ごみ分別カレンダー**は、

町内会未加入者に配布されていないので、分別してゴミを出さない方がいるがその対策は。  
**答** 町内会未加入者は、直接役場に来ていただき分別方法を指導し配布する。アパート、マンション入居者等の方は、広報、防災無線で周知し、さらに家主さんより指導していただく。

**農産物加工実習施設**の

管理費は利用者負担とすべきでないか。使用の実態を明確にし、目的に合った利用とそれ以外の理由に分けて徴収すべきである。  
**答** 農村地区の食生活の改善と地場産品の活用・製品化が目的であり協議会で協議し実費徴収したい。



**農業後継者対策**の予

算が減額されているが、なぜそうなったのか。  
**答** 新規就農として、酪農家をめざし就農したケースには、1年間に限り月10万、年120万支出した。新卒者・Uターン者に就農祝い金として、一人10万円の支出を廃止し、それに代わる支援をするという事で、経営・営農技術に対する研究会で激励をさせて頂く事とし、新規就農者には、引き続き支援する。

**除排雪の経費**が少なく

なっているが、現状の予算措置をすべきでは。交差点の排雪の徹底と町民への周知を徹底すべき。  
**答** 町の財政が厳しくなつておりますが、除雪は従来どおり実施し、排雪回数を2.5回から1.5回とし、広報等で周知を図り、町民の協力を得て実施していきたい。

**見晴台公園整備事業**は

地場産品PRの活用、地元経済への波及等、投資効果が表れるよう事前に十分各関係団体と協議して進めて行くべきである。  
**答** 公園内に時間を消費する場としての工夫を施した上で、地域のPR、地域情報の発信、これらの活動を積極的丁寧に行つて地元産品への波及につなげていきたい。各団体とは十分に協議検討し実施設計の中に反映させていきたい。



**特認校へ通学**する生

徒のタクシー借上げは、廃止すべきでは。  
**答** 特認校は継続するが、タクシー借上げについてはPTA、保護者とも協議し見直しをしていきたい。

**人件費削減**の為、職員

給与、特殊勤務手当、住宅手当(持ち家)、特別職の給与、手当を見直すべきである。  
**答** 行政改革の中で人件費削減目標を15%としており、協議をして改革に取り組んでいきたい。

**水道使用料**の滞納に対

しては、悪質なものに対して給水停止をすべきである。  
**答** 滞納者については、面談し分納等の対応をして納めていただいている。悪質なものに対しては給水停止も含めて対応したい。

**診療費の未収金** 解消

の為、入院者の保証人に対して督促を実施しているのか。また、書式をきちつと整備すべきである。  
**答** 入院者の保証人に関する様式を訂正し、きちつと対処していきたい。

**収入役の廃止**について

検討すべきである。  
**答** 財政的に効果があるかどうか、職務権限と人件費削減効果等をみながら判断していきたい。現収入役任期満了までには、結論を出したい。

**町民税、国民健康保険税、公営住宅使用料**の滞

納解消の為の対策は。公営住宅使用料の滞納には連帯保証人にも督促しながら少額訴訟も行うべきでは。  
**答** 道税収納とのタイアップ、支庁職員の支援、広域圏で一緒に徴収、住宅使用料は、保証人制度を整備していきたい。



# 平成17年度予算執行に対して 次の審査意見を付す！

## 行財政運営

行財政改革の推進にあたっては、給与・手当などの見直しも含め、事務事業ごとに十分精査・検討を図られたい。

町税及び使用料等の収納率の向上を図り、滞納者の連帯保証人等のあるものはその実効性を高め、更に法的措置もとられたい。

施設使用にあたっては、条例、規則に基づき利用者負担の適正化を図られたい。

町広報誌広告収入の確保を図られるよう努められたい。

町有財産の有効活用を図り、収入確保に努められたい。

収入役制度を検討されたい。

町内循環バスの運行を早期に見直すべきである。



## 補助金等

補助金・負担金は、財政状況、時代背景を鑑み、関係団体と十分協議し、取り進められたい。

## 委託業務

公共施設の委託業務の積算にあたっては、十分その内容を精査されたい。

## 教育環境整備

次世代を担う子ども達に対し、教育環境の充実を図るために早急に整備されたい。

上富良野高校の育成支援対策については、実効性が上がるように努められたい。

教員住宅のあり方と活用について、十分検討されたい。



## 産業振興

見晴台公園整備事業など新規事業は、事前に十分各関係団体と協議し、事業効果も具体的に示すように配慮されたい。

農業振興を図るため、担い手対策と農地の有効活用策を講じるよう努められたい。

商業振興条例に代わる新たな施策を講じるよう努められたい。



## 保健衛生

合併浄化槽の設置にあたっては、選考基準を検討されたい。

住民検診の受診率の向上を図り、検査項目の拡大を検討されたい。



## 住環境整備

除排雪にあたっては、住民福祉の向上と安全確保に努められたい。



## 水道事業

有収率の向上に、更に努力をされたい。

水道使用料の未納者に対しては、給水停止などの措置をとり収納率の向上に努められたい。

## 町立病院

患者負担金などに関わる保証人制度を有効に活用するとともに、滞納者に対しては、厳正に対処されたい。

## その他

各種使用料の予算計上にあたっては、適正額を計上すべきである。

審査意見とは？  
本町は新年度予算について特別委員会に付託して審査することになっていきます。予算の議決において、町理事者に對して、審査意見を付して予算の執行に適正を期す様に求めたものです。

## 在宅福祉事業の利用料を改定

「上富良野町在宅福祉事業に関する条例の一部を改正する条例」を原案の通り可決しました。  
 日常生活に支障のある在宅の虚弱高齢者及び障害者等の在宅福祉の向上を図るために在宅福祉事業を行っていますが、事業開始から5年が経過し、利用者の大幅な増加や必要経費の増などにより、利用料の改定を行うものです。  
 議決にあたっては、増額改定の是非について質疑を行った後、起立採決の結果、賛成多数で可決しました。

## 反対

今後所得税控除等の改正によって年収100万を超えただけでも住民税が課税されるあるいは、均等割額が賦課されるという状況の中でほんとに耐えられない限度のギリギリまでできています。そういう事を考えた時に現行据え置いて利用者の負担を軽減するという立場でのやはり条例を改正するという中味が抜け落ちているのでないかという立場から反対と致します。

## 討論

## 賛成

我が町は、10種類の在宅福祉サービスを行っており、いずれのサービスも利用者の増加や必要経費の増高、利用者負担額の均衡を図る等の主旨で改正を行うという事であり、さらに当事業にかかる国の補助が一般財源化されるといような状況も生じており、厳しい財政事情の中で今後もこの事業を継続して行く為には、利用者の方々に応分の費用負担をお願いする事はやむを得ないものと考え本条例改正に賛成する。

在宅福祉推進事業利用者負担金改正内容

事業名	利用者負担額	
	H16年度	H17年度
配食サービス	1回あたり 300円	350円
移送サービス	1時間あたり 300円	500円
理容サービス	1回あたり 1,000円	2,000円
除雪サービス	1時間あたり 140円	300円

## 長寿祝い金の廃止 (満100歳以上)

「上富良野町敬老祝い金支給条例の一部を改正する条例」を原案の通り可決しました。  
 改正内容は、平成15年から高齢者に対し長寿を祝福し敬老の意を表することから敬老祝い金を支給してききましたが、平均寿命も延伸し、より一層の高齢化社会となってきたため、敬老祝い金の対象者のうち満100歳以上の者を廃止するものです。又祝い金を現金から金品の支給に変更し支給内容の見直しを図るものです。  
 議決にあたっては、廃止の是非について質疑を行った後、起立採決の結果、賛成多数で可決しました。

## 反対

今回の改正というのは制度が始まってまだ2年そして3年目という状況の中で、いきなりお金が無いからといって平成14年に条例が制定された時に、将来の財政事情を考えた時この金額でよいのかどうなのか、もっと減額して負担を軽減すれば将来の財政難に対応できるのではないかという質問をしましたが、将来を見通した内容であり、十分これは耐えられるものだという答弁でありました。にもかかわらず、今回条例を改正するという、ここにこそ町の財政を考えない問題点があるのではないかと。  
 財政難の中から、予算を増やして祝い金を設定してほしいという事じゃなくて、この祝い金の予算の中で100歳以上の方にも、お祝いしてあげられる方法があるのでないかという事で、100歳以上の切り捨てに反対の立場をとります。

## 討論

## 賛成

敬老のあり方というものは、何もお金の支給だけではないものと考えます。近年何かとお金で解決を図るという風潮を持っている次世代に対して、敬老というものはほんとうに心であると言ふ事を図る、いい機会であるとも考えます。この厳しい財政の中において、単にお年寄りのお祝いのお金を財政の中からきるとい事ではなく、次世代を担う子供たちの、健やかな成長に役立たせる為に執られた予算を執行する為にも、限られた予算の配分を適切に処置したと考えます。100歳以上の高齢者に対して単に金品ではなく、真に長寿を町民総意の気持ちで感謝と敬意を表してお祝いをする機会であると判断致しますので、今条例の改正について賛成致します。

### 農業委員会選挙委員定数を削減

「上富良野町農業委員会選挙委員定数条例の一部を改正する条例」を原案の通り可決しました。

平成16年11月、農業委員会の活動の重点化や組織体制のスリム化・効率化等に向けて、『農業委員会等に関する法律』の一部改正が行われたことを受け、上富良野町農業委員会の選挙委員定数を現行14人から9人へ改正し次の一般選挙から施行するものです。

### 上富良野町商業振興条例の失効日を1年延長

「上富良野町商業振興条例の一部を改正する条例」を原案の通り可決しました。

上富良野町商業振興条例は、平成18年3月31日をもって失効する期限条例でしたが、事業計画の取りまとめの結果、町総合計画実施計画の予定額を大きく超えているため、事業費の確保及び事業費の平準化をはかり年度割りを行うため条例の失効日を1年延長し、平成19年3月31日までとするものです。

### 指定管理者の指定手続条例を制定

「上富良野町公の施設に係る指定管理者の指定手続条例」を原案の通り可決しました。公の施設の管理運営のあり方については、地方自治法の一部改正により、直営によるもの以外は、指定管理者制度によることとされたことにより、公の施設の管理を行わせる指定管理者の指定など、共通の手続き等を整備するため制定したものです。

### 上富良野町子どもセンターを設置

「上富良野町子どもセンター条例」を原案の通り可決しました。

元老人身障者センターを改修して平成17年4月から母子通園センター及び子育て支援センター事業の拠点施設としたことから、同施設の利用内容にふさわしい施設名称として「上富良野町子どもセンター条例」を制定したものです。

### 遠距離通学児童生徒の通学費援助を廃止

「上富良野町遠距離通学児童生徒の通学費援助交付条例を廃止する条例」を原案の通り可決しました。

平成16年10月1日からスクールバスの運行形態が変更となったことにより、今までスクールバスを通学に利用できなかった遠距離通学児童生徒の保護者に通学費を援助していましたが、「上富良野町スクールバス条例」の施行によりスクールバス通学が可能となったことから、この条例を廃止するものです。

その他「上富良野町職員の給与に関する条例の一部改正する条例」、「上富良野町土地開発基金条例を廃止する条例」、「上富良野町ラベンダーハイツ施設整備基金条例」、「上富良野町社会教育総合センター条例の一部を改正する条例」、「上富良野町スポーツ振興審議会に関する条例を廃止する条例」を原案の通り可決しました。

### 意見書を国などに提出しました

#### 日本郵政公社存続に関する意見書

政府は郵政事業の民営化を2007年4月に実施するとして、経済財政諮問会議で審議を開始し、民営化を行おうとしている。

しかしながら、民営化となれば不採算地域からの撤退、不採算事業の縮小は経済原則から見ても明らかである。各種料金の値上げや郵便局が統廃合されることは目に見えており、現在の全国あまねく公平なサービスの維持は困難になり、町民が受ける影響は甚大なものとなる。

よって、国におかれては、郵政事業の民営化の検討にあたっては、公的・社会的役割の重要性にかんがみ、郵便局の窓口ネットワークの有効活用やユニバーサルサービスの維持等により、国民の利便性を確保し、地方切り捨てにつながるような郵政事業の民営化を行うことなく、国営公社として日本の郵政公社の存続を堅持されるよう強く要請する。

### 人事案件

#### 人権擁護委員

#### 三島功士氏を適任と答申

人権擁護委員に三島功士氏を適任と答申しました。

これは、人権擁護委員3名のうち、同氏の任期が平成17年7月31日で満了となるため、町長から諮問されたものです。町長は、住民の中から広く社会の実情に通じ、人権擁護に理解のある方を議会の意見を聞いて法務大臣に推薦することとなっています。

同氏は平成14年8月より人権擁護委員に就任されております。



Q、地域形成の支援として地域担当職員を配置しては

A、住民自治の推進は今後の検討課題である



地域担当職員の配置を

協働で共に汗を流すと

なれば、住民の公園清掃や

除雪、老人の労力活用ボラ

ンティアの参加を啓蒙、育

成が必要ではないか。その

ためにも地区ごとに地域担

当職員を配置してはどうか。

**町長** 地域と行政をより身

近につながる方法として取り

組んでいる先進事例も承知

しているが、住民自治の推

進をしていく。

**再質問** 行政がやってあた

り前の依存体質はなかなか

抜けないので、職員も地域

振興を担っては。

**町長** 職員定数の削減、給

与の減額といった対処をし

ながらまちづくりを目指し

ていく中で、この制度の有

効な展開ができればいいと

思うが大きな課題である。

情報提供と行政サービスの

見直しを

**問** 平成20年度までに財政

規模を60億円以内とする数

値目標をだしたが、これに

町民が耐えられるのか。コ

ストとサービスを対比し、

わかりやすく数字で訴え、

町民に理解を求めています。

**町長** 平成16年度より、事

業別予算を導入している。

精度を高め、今後可能なこ

とから、コストとサービスの

対比を示しつつ、サービスの

提供のあり方や使用料

手数料の設定に反映させて

町民の理解を求めていく。

**再質問** これだけ行政コス

トがかかるので、これだけ

の負担を願いたいけどどう考

えるか、というフィードバ

ックが必要。町民に事前に

詳しい情報を提供し検討す

る時間を取るべきでは。

**町長** 行財政改革実施計画

の中期財政計画により、い

かに対処していくか検討し

ている段階。町民に情報を

提供しパブリックコメント

等により意見を聞いていく

空き教員住宅を町へ移管し

貸し付け財源確保を

**問** 町には73戸の教員住宅

があり、17戸空いている。

一方で公営住宅入居希望者

は60人近くいる。町有財産

の有効活用で少しでも財源

確保するため、所有を教育

委員会から町へ移し、町民

住宅として一律の家賃で賃

付をしてはどうか。

**町長** 児童数の減少に伴う

教職員数の減少や町外から

の通勤により入居数が減つ

ている。将来的に20戸廃止

し、53戸とする考えである。

入居のために修繕や補修し

た場合、効果を発揮し得る

か現段階では未調整である。

**再質問** コストをかけて採

算が取れるのか、また毎年

2戸解体すると20戸廃止に

10年もかかるということか

ら、いずれにしても調整を

**町長** コストをかけても採

算がとれるのであれば、有

効活用について調整しなが

らとり進めていく。

職員の人事異動の基準はや

る気のである人事評価を

**問** この職種は何年とか一

定の部署には長く置かない

とか、庁内には5年以上異

動していない職員もいるが

人事異動にはどのような基

準であたっているのか。や

る気の出る人事評価を。

**町長** 一般職で3年から5

年を超えた者を対象に配置

がえをするよう心がけてい

る。また、5年以上の職員

には異動希望申告書を提出

させている。希望を全て満

たすことは無理だが、職員

の能力を伸ばす上で、人事

異動は必要である。

郷土館の有効活用を

**問** 郷土館展示配置の現況

を文化財保護委員に把握し

てもらい、玄関を明るくす

るなどの配置に工夫を。ま

た、開拓記念館に移転し展

示するものはないか。

**教育長** 展示は開館当時から

変えていない。町の歴史

保存に関係する方々の意見

を聞き、魅力ある郷土館づ

くりを努めたい。

**問** 2学期制の導入について

西小学校が2学期制を

導入して3年目を迎えるが、

どのような効果が出ている

のか。また、他の学校への

導入の考えは。

**教育長** まだ日が浅く、実

践評価をじっくり見極めて

導入を検討していく。



村上議員

Q、いつまで自立でがんばれるのか

A、町民に合併の雰囲気が出上がるまで



**問** 市町村合併について 手厚い財政支援のある合併は平成17年3月までである。4月から5年間は財政支援のない合併新法が発令され、本格的合併はこれからが始まりである。この新法は知事の斡旋、勧告が強化され、交付税が今まで以上に減額され、加えて道州制が進められる。道州制と合併は一体の話である。この富良野圏域の合併の状況を見ると富良野市も上富良野町も合併の手は広がっている。聞くところによると中富良野町の一部が感情的に合併反対を声高に言っているようである。合併は50年100年の問題、感情論に振り回されることなく、そしてしこりの残らぬように、上富良野町民のため、いずれ合併するのであれば、財政支援のある3月中に飛び地合併をしてはどうか。

**町長** 合併に関しては、関係する各自治体の合意を持って決定するものであり、現在そのような動きになつておらず、3月31日までに合併という考えはない。

**再質問** 合併で一番痛いのは誰かという点、町長と議員、自立で一番痛いのは家庭で財布を預かる町民。これが合併の要約である。これを聞けば合併をどうするかということはずぐわかる。自立が可能なら誰もが望むところであるが、国も道も金がない。ない袖は振れない。上富良野町は何を頼りに自立するのか。あらゆる所を縮小、削減して町民に負担を強いる。さらにそこに2千件あまりの権限委譲がきている。そこで、なにか合併準備のような広域連合をむし返している。

次に富良野市の状況だが、中心市街地、市役所庁舎、病院改築等問題が山積みしている。このような事も3月中に合併をすれば、約230億余、70%補助の合併特別債が使えたが、この話は終わりである。4月以降の合併になると、先程の負債が金7割等という話はある。それだけでなく合併、即選挙となり議員の過半数は富良野市が占める。富良野市としては下手に条件をつけられた合併よりやりやすいのである。当然富良野中心で、病院、学校、庁舎等の問題、さらに上富良野町独自の駐屯地、弾薬庫、演習場の交付税も別海現象を起こし、これらは全て町民負担となる。3月までの合併はないと鬼の首でもとったような答弁だが、本当に町民のことを考えているのか疑問である。合併をすれば10年間は町民を守るのである。そこで、4月以降年間自立で頑張れるのか、お聞きしたい。

**町長** 合併状況が整い、地域が広域の中でそういう雰囲気が出立ち上がり、町民の皆さん方にもそういう雰囲気が出立ち上がるまで、自立の道が続けるといふことで、中期財政計画を立てながらまちづくりを目指している。

**再質問** 4月からの個人情報保護法の全面施行に併せ、国が自治体に罰則を含めた条例制定を定めている。町の個人情報保護条例には罰則がないが、これは欠陥条例ではないか。この場合、職員が個人情報不正使用しても処分や罰則を科せないのではないか。役場は個人の氏名、生年月日、個人の資産、所得状況、生活保護等の情報を扱っている。既に条例を制定している道では職員の罰則規定のほか、住民の利用停止、請求制度を盛り込んだ改正案を提案している。罰則の伴わない欠陥条例を改正する考えはないかお聞きしたい。

**町長** 個人情報保護条例の中に罰則規定がなくとも、公務員法の守秘義務等いろいろな部分の適用を図る等法律の対応の中で進めていく考えであり、新たに罰則条項を設ける考えはない。



梨澤 議員

Q、自衛隊上富良野駐屯地の存続について

A、各関係機関に現状維持を要望する



陸上自衛隊上富良野駐屯地正門

駐屯地存続について

**問** 町には昭和30年自衛隊駐屯地が創設され、防衛、国際貢献、災害派遣などで活躍している。新たな防衛計画大綱では、陸上自衛隊の大幅削減が打ち出された。隊員の削減が行なわれた場合、地域経済に対し大きな影響が出る。町長はどのような存続行動を行なっているのか。

**町長** 自衛隊駐屯地の存続に関し、当町が他に誇れる自衛隊との協調関係をもとに地域を発展させてきたこと、演習場を抱える特殊性などを切に訴え、大幅な隊員の削減にならないよう、関係方面へ働きかけをしていく覚悟である。

**再質問** 駐屯地には約2千人の隊員があり、町内各方面で経済的波及効果は大きいと考えるが、町内、町外在住の隊員の数と自衛隊関係の固定資産的措置や施設に対しての交付金等、防衛庁から町にきている額を示していただきたい。

**町長** 私の大卒での認識で約2千人の隊員の内、1千500人が町内在住、500人近くが中富良野、富良野、美瑛、旭川周辺から通っている状況である。波及効果については大卒の認識だが、1人の年間消費額が40数万円という統計があり、隊員の家族含め少なくとも2.5倍、20億円を超える額になるのではないかと考えている。また、町税では約3億円、調整交付金、基地周辺整備事業、障害防止事業、基地交付金等々含めると、約33億円ぐらい町に対する波及効果があるのではないかと試算をしている。駐屯地の現状維持を、今後も町民挙げて強気に展開していきたい。

**再々質問** 自衛隊演習場の整備拡充を求める意向とはどのようなお考えか。

**町長** 演習場を使いやすいよう整備し、拡充も図ってほしいと要望の中でお願いしている。

**問** 新しい国の形の構築を道州制について

目指し、検討が進められている道州制について、道は「分権型社会のモデル構想・北海道から道州制を展望して」をまとめた。道州制が地域の活性化に結びつく」と判断し、町民にその意義が理解され、どのようにつながっていくかが重要と考えるが、どのようにお考えか。

**町長** 分権型社会の構築であり、中央を起点とした仕組みから、地方を起点とした仕組みへ根本から改革しようとするものであり、先行的取り組みとして道州制と特区により、道において種々検討されているが、現段階では方向性が明確に示されていない。

**問** 国から道・市町村への移譲について。

**町長** 道州は、管轄内の市町村の境界を超えてその効果が及ぶ範囲で、市町村は住民の日常生活に密着した事業を実施する地域社会作りを目指し、各種事務事業や権限移譲が検討されている。



岩崎 議員

**問** 町民にはどのような影響があるのか。

**町長** 自治体の人口規模等によって権限や事務事業が配置されるものが多く、現在これらの取り扱いについて、検討が行なわれている段階である。

**問** 道州制モデル事業について。

**町長** 道州制の単位とされる北海道が事業化しようとしているもので、現段階で直接市町村事業へ波及するものではない。

**再質問** 上富良野町において道州制モデル事業はどのように進められているのか報告願いたい。

**行政改革推進事務局長** 町の関連として、道路事業では継続されている改修等が3路線、河川事業では、富良野流域の関連で、トラシエホロカンベツ川の改修が新年度で予定されている。

# Q、次世代育成支援対策について

## A、健全育成を地域で支える体制づくりに取り組む



子どもセンターでの『あそびのひろば』事業の様子

### 次世代育成について

**問** 社会における最も大切な次世代育成環境が危機にさらされている。幼い命を奪う凶悪犯罪、虐待、性犯罪、自ら侵す凶悪犯罪、窃盗、麻薬、売春等々最悪の状況下にある。若い人たちが安心して子を産み、育児に専念できる環境づくり及び次世代育成は、行政はもちろん全町民の責任であると考え、施策対応について明確な答弁を求める。

**町長** 児童に関わる痛ましい事件が連日マスコミ報道される状況にあり、私自身も非常に憂慮しているところである。これまで児童相談所が対応していた要保護児童に関する通告先として新たに市町村が加わり相談窓口と総合支援等について市町村の責務として位置付けられ4月1日から施行される。

このため、関係機関で組織する上富良野町要保護児童対策地域協議会を本年3月中に設置して連携を強化

し、体制作りに万全を期していく考えである。

また、町の次世代育成支援対策行動計画の基本目標を定めて、各関係機関が密接に連携し合い、更に地域住民の協力体制を構築、児童の健全育成を地域で支える体制づくりを積極的に取り組んでいく。

### 再質問

物の価値観の変化、個人主義等々による人と人のコミュニケーションの欠如が大きな要因である。行政が中心となり、全住民に対して啓蒙し、町中が明るい挨拶で溢れるまちづくりを目指すべく考えるが、施策についての答弁を求める。

### 町長

安全で安心したまちづくりを目指すために、次世代育成支援行動計画を策定し、その対応を進めている。要保護児童対策地域協議会を中心に対応を拡大し進めていきたい。

また、コミュニケーションづくりは必要であり、そういう中で事業展開も実



清水 議員

施している。また、スポーツの面においても、子供達の育成の対応を図っていく各種事業展開をしているところである。

### 再々質問

「コミュニケーション」を町づくりのスローガンとして全町民に呼びかけ、全町民が常に人と目があつたら明るい声であいさつ、子供に会つてもあいさつ、そうした事が徹底できるようにまちづくりを目指して頂きたい。

### 町長

あいさつ運動の展開を町挙げて実施するということは、非常にいい事であり、今後充分配慮していかなければならないと考えている。

### 問

ゴミの不法投棄が頻繁にあり、各町内で種々と策を講じるが依然として後を絶たず万策つきて困窮している現状にあるが、行政として罰則を加えた不法投棄禁止条例を制定して対応を図る考えはないか。

### 町長

分別を含め集積場所への排出管理は、排出者が管理して頂くことであり、収集運搬・処理に至る工程は、町の管理責任で行うことで、役割を明確にさせて頂いている。不法投棄はモラルの問題であり、クリーン推進員を中心に町内で秩序維持に努めて頂きたいと考えている。

また、町が独自に罰則条例を設ける考えはない。

### 再質問

不法投棄は町内会に入っていない人、または他の町内から持ち込んで投棄しており、注意すると夜中に投棄するという悪質な状況である。粘り強く秩序維持に努力して頂きたいとの事だが、限界を超えている。町で方法を考えて頂きたい。

### 町長

不法投棄には法律上の罰則規定があり、不法投棄に対する対処を進めていきたい。

Q、西小学校グラウンド整備を来年度に早急に

A、約束はできないが最大の努力をしたい



水はけが悪く整備がまたれる西小グラウンド

西小学校のグラウンド整備を早急に

**問** 西小学校のグラウンド整備を平成17年度に予算化するとしていたが。

**教育長** 平成17年度の実施に向けて計画をしていたが、町の財政も厳しく、町全体で調整交付金を財源とする事業が数多く予定された事から、グラウンド整備は見送られた。

**再質問** 西小学校グラウンド整備については、来年度で予算化すべきでは。

**教育長** 西小グラウンドの整備については、大変重要であると考えている。必ず実現させるといふようなことは、私の口からは約束できないが、具体化に向けて最大の努力をしていきたいと考えている。

こまやかな援助ができる現行制度の充実を

**問** 訪問介護制度の見直しの問題点や課題をどのように押さえているか。

**町長** 要介護1から5までの方は従来どおりの介護を

受けられるが、要支援1および2の軽度の方々については、生活機能を低下させるような家事代行型のサービス事業については、制約を受けることとなるが、例外的に必要な応じて利用することが出来る。

**再質問** 町の実態を踏まえながら、国に対して現行制度の充実を要望すべきでは。

**町長** 自立支援をより徹底する観点からの制度の見直しで、予防給付体制を整備したいということである。大きな問題点は、特に考えていない。施設でも安心して暮らせる利用料を

**問** 施設介護制度の見直しで、入所者の負担が増えると考えているか。

**町長** 要介護5のケースで介護保険料階層の所得の多い方で、約月額1万5千円、第4段階以上の方で3万1千円程度の負担増になる見込みであるが、低所得者の方においては、現行の負担と同程度と考えている。



米沢 議員

**再質問** 今後老齢年金控除の見直しで、税負担が増えることを考えれば、居住費と食料費の保険適用外の中止を要望すべきでは。

**町長** 施設入所者の費用がかかるわけであるから、応分の食事代の自己負担は、介護保険料の値上げ抑止のために必要と考える。

**問** 指定管理者制度に移行する施設と直営で運営する施設を明確にすべきでは。

**町長** 町が保有する104の施設のうち、7施設については平成18年4月を目前に、指定管理者に移行したい。

**再質問** 老人ホーム、給食センター、病院、水道、保育所などは今後も直営を継続すべきでは。

**町長** より効率的な行政サービスが展開できる施設については、経費の削減を図るといふ意味からしても、可能な限り指定管理者制度の利用を促進していきたいというふうと考えている。

**再質問** 農業後継者対策制度の廃止ではなく制度の充実を

**問** 特別の意味をもつ農業後継者制度の廃止をなぜするのか。

**町長** 新学卒者、Uターンして農業に就く方々を対象に就農祝い金を贈っていたが、経営管理、営農技術についての研修会などを開催する中で、後継者を支援していきたい。

**再質問** 給食センター施設の改築計画を明確に

**問** 給食センターが建設され25年が経過し、老朽化しているが今後の対応は。

**教育長** 施設が老朽化しており、空調の設備などが十分でないとか、施設機能が不十分な面もあるので、次期総合計画の早い時点で、位置付けるよう努力したい。





国道駐車場

# Q、国道駐車帯に併設して道の駅の誘致を

## A、施設運営などの面において課題がある

国道バイパス沿い公園の将来像について

**問** 国道バイパス東側沿いに公園化の構想があるが、道の駅の誘致をして地産地消を考慮した物産館等を含めた観光地にはどうか  
 昨年「土の館」が北海道遺産に認定され、観光客の増加が予想されることから、道道留辺藻上富良野線に歩道の設置を要請しては。

**町長** 現国道バイパス駐車帯に併設して、国が簡易駐車場を設置する計画があることから、当町としても隣接地において、地の利を生かして公園整備を行なうものである。

道の駅に関しては、道路利用者の利便性を向上させるという大きな目的があること、また経営的に採算のとれる施設運営などを考えると民間の参画なくしては取り組めない課題であり、現在、国道近辺で深山峠を中心に民間会社が目覚しい展開をしている実態を考えると、大規模な観光拠点と

することについては、慎重な対応が必要である。

また、同地区には昨年北海道遺産として認定を受けた土の博物館「土の館」が位置しており、今後、更に利用者の増加が予想されるので、引き続き北海道に対し、歩道の設置要望を行なっていきたい。

中山間地等直接支払制度の導入を

**問** 以前にも質問したが、制度の延長があったときには、中山間地等直接支払制度の導入をぜひということだったが、農水省はさらに17年から21年までの5年間の制度の延長を決定した。この制度は国が初めて取り入れた直接支払制度で、我々も大いに期待しているものである。

今後において、経営規模拡大に伴い条件不利地域が敬遠され、耕作放棄が懸念されることもあり、ぜひ制度の導入を。

**町長** 中山間地等直接支払制度は、次期対策として17



渡部 議員

年度から5年間延長が予定されている。

この制度は、耕作放棄防止や農業の多面的機能を確保する観点から、平地地域との生産条件の格差を直接農業者に支払うものであり、基準は水田で傾斜100分の1から20分の1、畑では8度から15度までが対象で、本町の対象面積は370haで本町の耕地面積の6%程度と極めて少なく、さらに測量費用も多額にかかることから、投資効果や農業者間の平等性が保たれないこともあり、制度の導入を断念した経緯にある。この制度に代わり得る政策として、多くの農業者が将来に渡って安定的な農業基盤が確立されるよう、土地改良事業の推進に意を注いでいるところである。農業の転換期において、農業施策も含め変化してきているので、よく見極めて判断し、農業振興策として導入可能なものについては、積極的に取り進める考えである。

**問** 21世紀の貿易ルールを決めるWTOや二国間の自由貿易協定（FTA）の交渉が進むにつれ、わが国の農業は不安に立たされている。国は国内農業の農政改革を図り、所得補償、直接支払いに転換しつつあるが、これらは認定農業者であることが条件となってくる。今後の町の対策をどのように考えているのか。

**町長** 国は農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が認める認定農業者に重点的に施策を展開しようとしている。

現在のわが町の認定農業者は230人で、農家戸数の半分くらいで非常に少ない状況である。今後、この農業認定を受けられていない方に対する施策の展開は、まず生じてこない。認定農業者が中心になるということを前提とした上で、一人でも多くの農業者が認定申請されるようにPRに努めていきたい。

Q、空き教員住宅の転用により

財源確保と町営住宅待機者対策に

A、整備維持と歳入効果等を調査し  
限定的な利用を視野に検討する



旭町にある空き教員住宅

空き教員住宅の町営住宅の転用により、財源確保と町営住宅入居待機者対策を

**問** 教員住宅73戸のうち、56戸が入居、17戸が空いている。行財政改革の「行政財産の効率的運用」「自主財源の確保」と「町営住宅入居待機者59名の対策」として、最小限の整備費で町営住宅的に転用し、活用を図るべきでは。

**町長** 児童数の減少による教員数の減、教職員の通勤動向の変化により、17戸が未利用である。教育委員会としては経年老朽化のものを中心に将来20戸廃止し、管理戸数を53戸にする考えである。行財政改革の課題として町有財産の効率的運用に取り組んでいるが、修繕整備と以後の維持補修を勘案した場合の歳入効果は未調査である。現地調査を行い、状況によっては限定的な利用も視野にいれ検討を進めたい。住宅対策は基本的に民間住宅を積極的に活用し、町営住宅や教員住

宅は可能な限り減じて、行政のスリム化を図っていく

**再質問** 七飯町では町民住宅化を実施、ニセコ町は老朽したコンクリートブロックの町営住宅改築を国の補助基準の見直しにより、新築の半額で着手との報道があり、行財政改革の観点から早急にすべきである。

町長は「住宅対策の基本的な考え方は、民間住宅を積極的に活用し、町営住宅は可能な限り減じていく」と答弁されたが、民間住宅は家賃が高く、住居手当等の支給がない、所得等の事情により町営住宅入居希望者が59世帯待機している実態をどう考えているのか。

**町長** 町有財産の適切な管理運営と行革の観点から所管の総務文教常任委員会にて意見を聞き、最善の方向を見出していきたい。

町営住宅の待機者対策等々の意見を受けたが、町としては建設増する考えはなく、現状の戸数を維持していく方針である。

町営住宅の家賃滞納と少額訴訟について

**問** 住宅使用料の未納額が平成12年10月末の340万円が平成16年10月末では584万円となり、対比で72%増の状況にある。町は滞納額の収納対策として、平成13年度より「町営住宅家賃滞納者の少額訴訟費用」を毎年予算措置（各年度30万円）しているが、毎年度予算が執行されず、家賃滞納額が増加の一途であり、町財政に影響がある。その収納対策について伺いたい。

少額訴訟費を4年間も予算措置するも未実施の理由。平成17年2月末の入居数及び家賃滞納状況は、入居世帯者の連帯保証人数と連帯保証人との面談。

**建設水道課長** その都度、滞納者面談で支払約束が履行されたので少額訴訟に至らなかった。

管理戸数は430戸、入居世帯数は396戸平成17年2月末滞納額は540万2千980円で内訳は次のとおりである。



中村 議員

滞納期間	世帯数	家賃滞納額
三ヶ月～1年間	3	142,000
2年間	5	605,300
3年間	3	419,300
4年間	3	505,800
5年間	4	1,201,600
6年間	1	326,100
7年間	4	1,028,880
8年間	1	286,300
9年間	1	887,700
合計	25	5,402,980

連帯保証人は56名で、改正前（保証人2名）482名、改正後（保証人1名）94名で、保証人との面談は4年間滞納者の保証人1名と2回実施している。

**再質問** 入居時の連帯保証人は現在適切か。滞納者の連帯保証人との面談と催告等の取扱いは、支払約束が履行されているとの答弁だが、4年間で滞納額72%増では町民は納得しない。今後の少額訴訟の対処について伺う。

**町長** 入居時の連帯保証人が、現在適切かは調査を行うと共に、条例等の整備改正を含め対処する。連帯保証人との面談と、場合により催告を行なっていく。少額訴訟の措置を含め滞納額減少の対策を講じていきたい。

町政の

これは  
どうなっ  
ているの？

No.7



## 町の借金と貯金

今回の「町政のこれはどうなっているの？」シリーズの 7 は町の借金（起債）と貯金（基金）について、その現状と推移を取り上げてみました。厳しい町財政のなか、大切な項目です。

今回は他町村との比較も含め町民の皆さんに、出来るだけ簡潔に分かりやすくまとめてみました。

上富良野町財政の中の借金、貯金の状態についてお知らせいたしますので、町民の皆さんも一緒に考えてみてください。

### 借金（起債）とは

起債とは、特定の歳出に充てるため地方自治体が年度を越えて元利を償還する借入金をいいます。

上富良野町は一般会計、特別会計、企業会計の合計で、平成16年度決算見込み額で約198億円（元利）の現在高で町民一人当たりになると約157万円です。

### 貯金（基金）とは

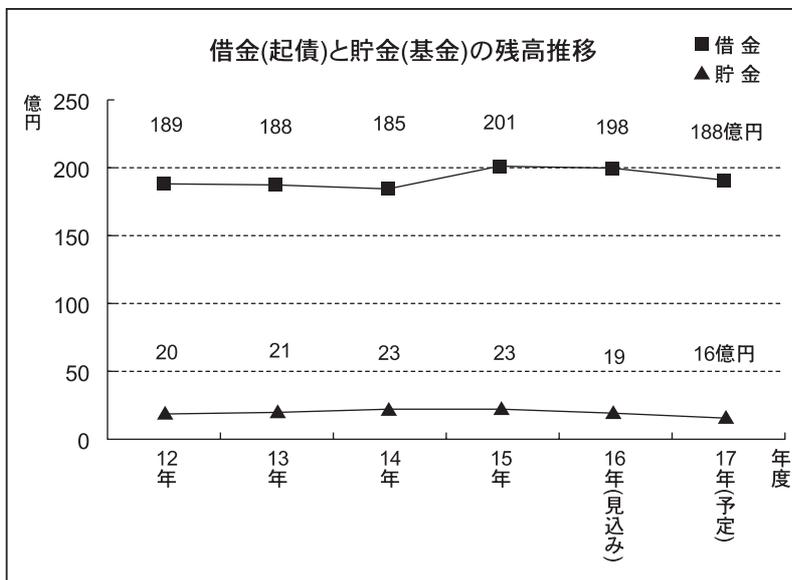
基金とは、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けられる資金をいいます。

基金の種類には、財産を維持するための目的基金、資金を積み立てる財政調整基金などがあります。

平成16年度決算見込み額で約19億円の現在高で、町民一人当たりになると約15万円です。

### 借金と貯金の推移

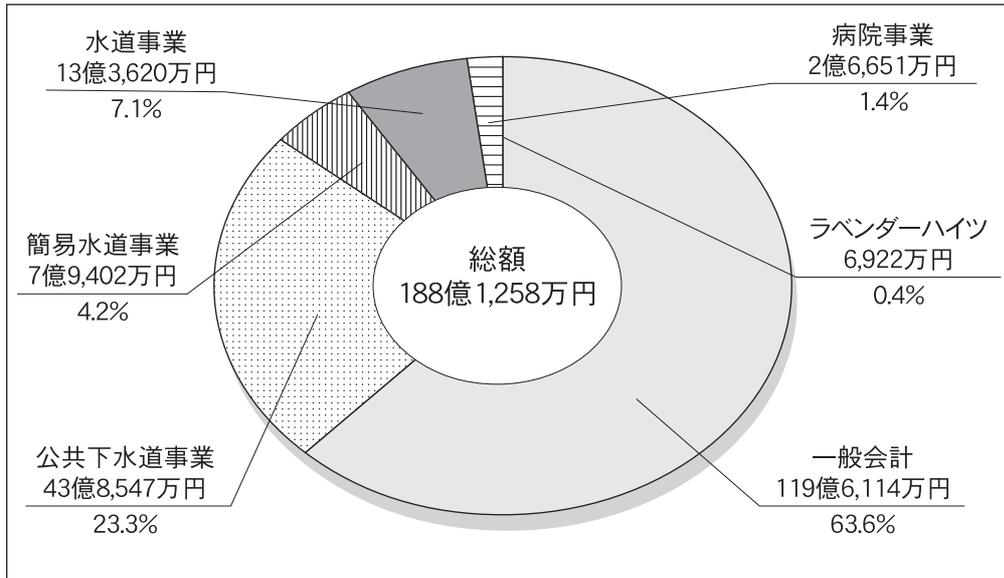
はじめに、平成12年度から平成17年度（予定）までの町の借金と貯金につ



いての推移を左のグラフでご覧ください。借金については一般会計、特別会計、企業会計の合計で元金と金利も含んだ総額です。  
平成12年度の約189億円から平成15年度の約201億円をピークに、その後、平成17年度では約188億円(予定)と減少傾向の状態です。  
貯金については、平成12年度約20億円あり、その後積み立てを増やしながら15年度の約23億円を最高として、その後は取り崩す一方になっています。

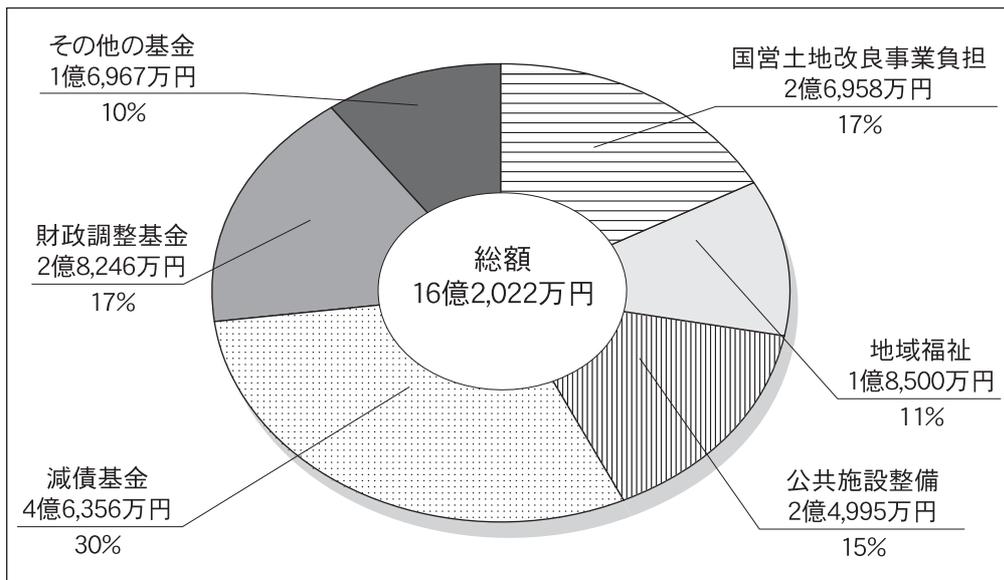
### 町の借金の現状

平成17年度末における各会計別の借金（起債残高予定）は、次の表のとおりです。



### 町の貯金の現状

平成17年度末における目的別貯金（基金残高予定）は、次の表のとおりです。



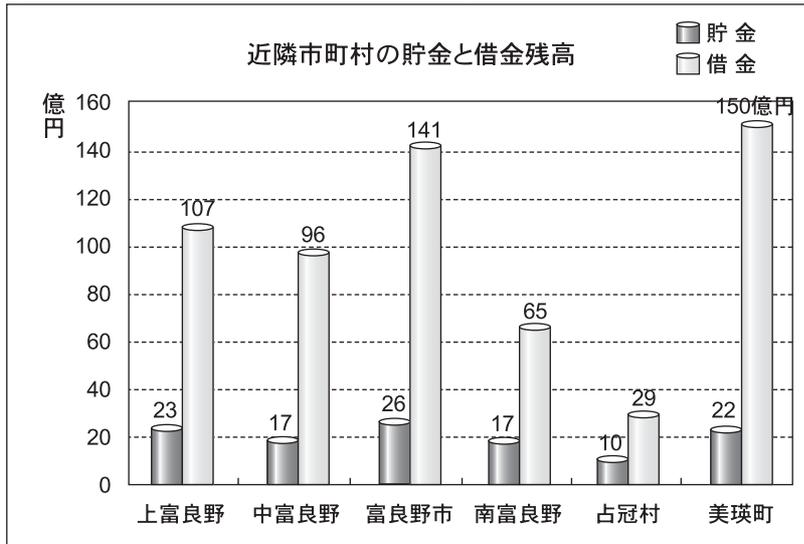
上記の2つのグラフから分かるように、上富良野町の借金（起債）は、平成17年度末の現在高は元利総額で188億1千258万円あります。このうち一般会計が119億6千114万円と63.6%を占めています。続いて公共下水道事業の起債残高が大きいのは、議会だより43号の「町政のこれはどうなっているのシリーズ 4 上水道・下水道」で示したとおりです。

一方、貯金残高の状況は、財政調整目的の減債基金と財政調整基金の合計が、7億4千602万円の46%、残りが特定目的基金で8億7千420万円の54%です。  
なお平成17年度においては、16年度まであった「土地開発基金」が廃止され、一般会計に繰り入れられました。

### 交付税措置

借金（起債）の返済（公債費）については、国から交付される交付税算入があります。交付税算入額と実際の一般財源から支払われる比率は、平成16年度決算見込みでは、一般会計において現在高（今後支払わなければならない借金）が110億191万円ですが、交付金額が54億237万円、一般財源が55億9千954万円と、ほぼ半額が国からの交付措置がされる予定です。

(資料は平成15年度地方財政状況調査より)

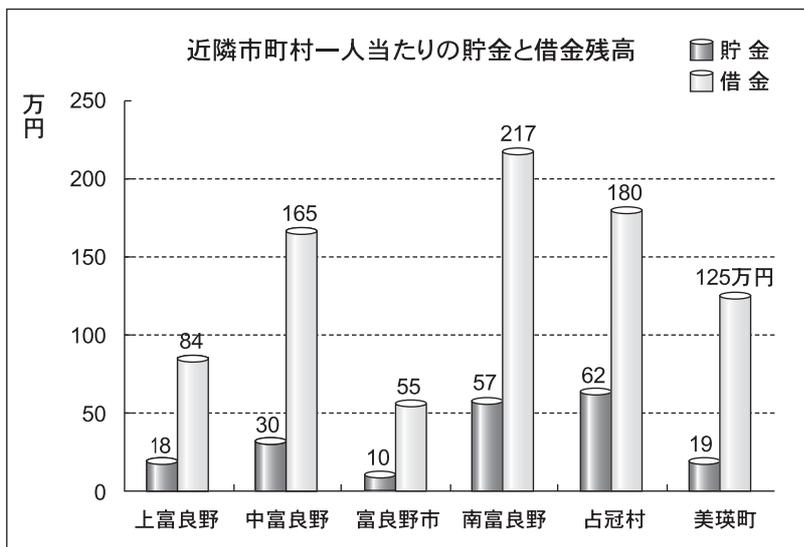


## 近隣市町村の状況

平成15年度一般会計決算での近隣市町村の借金(金利を含まない起債元金)と貯金(基金)の状況は、左のグラフのようになっています。

金額の大きい方が借金で、小さい方が貯金です。上富良野町では借金は約107億

(資料は平成15年度地方財政状況調査より)



円で、貯金は約23億円です。

住民一人当たりには換算すると、左のグラフのようになります。上富良野町では、住民一人当たりの借金は約84万円で貯金は約18万円になります。

金額では少なかった市町村も人口一人当たりには換算すると大きな負担となっているのがわかります。

## 課題

三位一体による改革などで地方交付税等が削減された地方財政状況において、これまでに借りた巨額の借金を現在の厳しい財政の中で返済していくのは、非常に大変な事であり、昔と今では、利息の割合も大きく違いますが、民間のように借り換えが難しい地方債では、その利息の金額も大きなものになります。

さらに、長期的推計をみても、平成17年度以降も新たな借金を起こさなくてはならないので、15年度までの借金を返しながら、計画的に新たな借金をしていくことはやむをえない状況です。今後も平成23年までは100億円を超える借金があり、平成26年度によろやく63億円規模の借金残高に減少する予測です。

一方、貯金については、平成17年度当初では10年前に比べ約10億円弱の貯金が消滅しています。先にも述べましたが、平成17年度予算編成に当たっては、土地開発基金を取り崩して一般財源に繰り入れを行いました。今後においても、他の目的基金を取り崩す事が予想されます。

また、近年は目的基金を廃止し、一般財源に繰り入れをする処置も行わねば予算が組めない状況になってきているので、今後も益々目的基金の一般財源化は免れない状況になってきています。

このことは、上富良野町のみならず他の自治体でも同様の状況下にあります。単に貯金を崩して予算化するのではなく、その基金の目的を重要視しながら慎重に行う事が必要とされます。

# 議会の“窓”

## 中富良野町議会議員会と交流研修会を開催



1月31日に上富良野町議会議員会と中富良野町議会議員会の交流研修会を「まちの自立と広域連携」をテーマに開催しました。

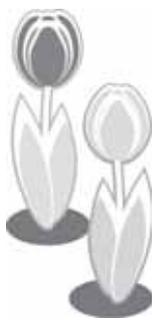
三位一体改革が推し進められる中、地方自治体財政は年々その厳しさを増す一方、分権改革により、「自己決定・自己責任の時代」を迎えようとしています。そのような中、今後の自治体運営と広域連携のあり方などの共通課題や独自の課題について、二分科会に分かれて活発に意見交換を行いました。

### 議会の動き

- 【2月】
- 3日 厚生常任委員会
  - 4日 議会運営委員会
  - 14日 産業建設常任委員会
  - 16日 厚生常任委員会
  - 17日 富良野地区環境衛生組合議会
  - 18日 富良野地区広域市内草地組合議会
  - 18日 総務文教常任委員会
  - 24日 議員協議会
  - 25日 議会運営委員会

- 【3月】
- 2日 上川南部消防事務組合議会
  - 3日 第1回定例会（1日目）
  - 4日 第1回定例会（2日目）
  - 7日 議会広報特別委員会
  - 10日 第1回定例会（3日目）
  - 11日 第1回定例会（4日目）
  - 14日 予算特別委員会（1日目）
  - 15日 予算特別委員会（2日目）
  - 16日 予算特別委員会（3日目）
  - 17日 予算特別委員会（4日目）
  - 18日 第1回定例会（5日目）

- 【4月】
- 4日 議会広報特別委員会
  - 13日 議会広報特別委員会



### 赤えんぴつ

第1回定例会町議会は、平成17年度各会計予算を、厳しい財政状況を反映し活発な質疑により日程オーバーもあつたが、22項目の審査意見を付して原案どおり可決しました。

審査意見の22項目は、過去の予算議会でも多く、町民の皆様と共に予算執行を監視し見守って行きますよ。

見晴台公園整備事業に議論が伯仲し審査意見が寄せられたので一部を紹介。国道の観音様の所に駐車公園を計画と聞くが、本当に必要なのか。国の補助と町民の大切な税金を使い、観光客の為に駐車公園だか。

各種の補助金や負担金を削り、住民会の運営も難しくなってきた中、半年も雪の中に埋もれる施設が本当に必要なのでしょうか。

今の時代、スロライフとして物を作るのではなく、今ある施設を有効に利用し、年間を通じて町民が穏やかに安全に生活できるものを考えてほしい。町政の「これはどうなっているの」シリーズ7は、『町の借金と貯金』を特集、町の状況と他市町の比較を含めて一読いただき、ご意見を。

学校にはピカピカの一年生、初めて通学する子どもがいます。車を運転する皆さん、充分気をつけて下さい。

（渡部 記）



- 委員長 中村有秀  
副委員長 渡部洋己  
委員 西村昭教  
" " 米谷一  
" " 岩田浩志  
金子益三

議会の傍聴は自由です！ 当日、受付で名前などを書くだけです。

発行/上富良野町議会 印刷/㈱上富印刷  
〒010-0566 北海道空知郡上富良野町大町2-1-1  
TEL(0167)491-6992 FAX(0167)491-5362